

市民フォーラム通信

～第3次基本構想に向けた市民フォーラム～

4月5日(日)に中央公民館で「第3次基本構想策定に向けた市民フォーラム～20年後のみなさんに向けたメッセージ～」を開催しました。当日は、狛江市総合基本計画審議会会長武藤博己氏の講演のほか、第3次基本構想素案の説明、質疑応答などを行い、31名の方にご来場いただきました。

第3次基本構想策定に向けた市民フォーラム ～20年後のみなさんに向けたメッセージ～

日時 平成21年4月5日(日) 14時より

場所 中央公民館(予約不要・入場無料)

プログラム

1. 講演「基本構想って何？」

武藤博己氏(法政大学大学院政策創造研究科教授・狛江市総合基本計画審議会会長)

2. 第3次基本構想素案説明

山岡義典氏(狛江市総合基本計画審議会委員)、狛江市企画財政部政策室企画法制担当

3. 質疑応答、意見交換

進行: 武藤博己氏・山岡義典氏



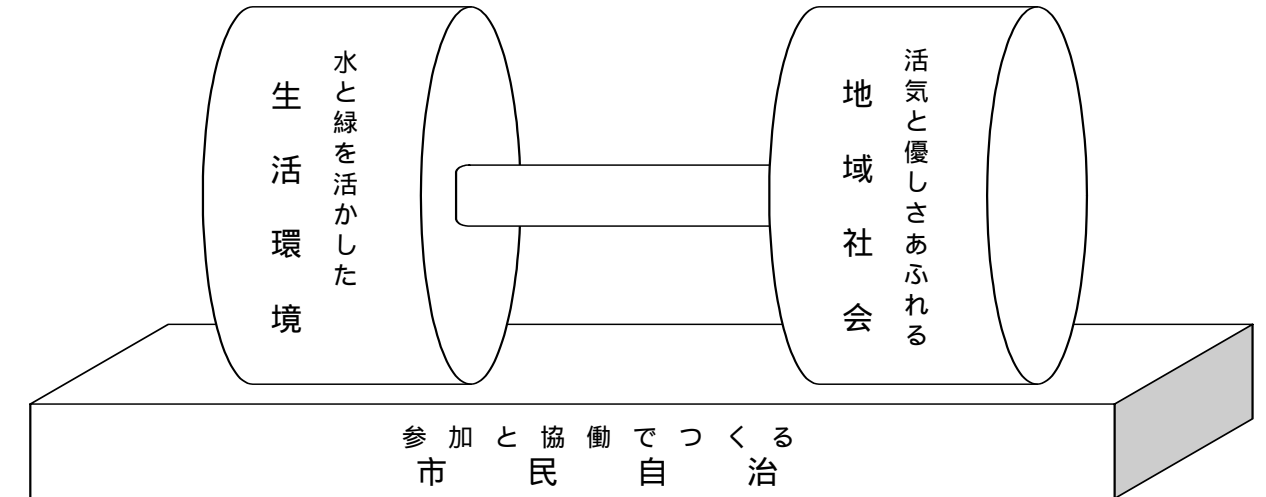
第3次基本構想素案

第1章 私たちがめざすまちの姿

私たちがめざすまちの姿

「水と緑を活かす自治のまち」

まちの姿を構成する3つの柱



参加と協働でつくる市民自治

市民主役のまちづくりの実現に向けて、積極的な情報公開を行い、市民と行政の情報の共有化を進めるとともに、市民が狛江市の計画づくりに参加しやすい仕組みをつくり、透明性の高い検討プロセスが確立できるように、市民活動を強化します。

また、地域の人々が積極的にまちづくりに参加し、地域の課題に取り組むことができるような環境を整えます。市民と行政、そして狛江市を支えるすべての個人や団体、企業などが、連携し協働によるまちづくり広げられるように、自治の仕組みを強化します。

まちづくりを進める基礎となる市政運営については、より効率的で開かれた市政運営を実現するため、行財政改革への取り組みを行います。

水と緑を活かした生活環境

市内の貴重な地域資源である水辺環境、樹林地、屋敷林を含む緑地などを暮らしの中に活かし、水と緑に恵まれた良好な生活環境の整ったまちをつくります。また、市民や事業者、行政が連携して環境問題に対する意識を高め、地域で実践できる地球温暖化防止への取り組みを進め、環境に優しいまちをつくります。

このような潤いのある生活環境の実現とともに、災害・防犯対策等が強化された安全なまち、利便性や快適性に優れた生活しやすいまちをつくり、誰もが住み続けたいと思える生活環境をつくります。

活気と優しさがあふれる地域社会

にぎわいのある地域商業と個性ある都市農業が狛江らしさを主張する、地域産業が元気なまちをつくります。市内の商工業を応援するとともに狛江市の都市農業の地域ブランド化をめざし、「農」が備える多様な機能を多方面に活用し、魅力豊かなまちをつくります。

また、子どもを産み育てやすい環境、子どもたちが健やかに成長し学習できる環境をつくるとともに、高齢者や障がい者などすべての人がいきいきと安心して暮らせる環境を整え、活気と優しさがあふれる地域社会をつくります。

第3次基本構想素案

第2章 まちの姿の実現に向けて（分野別目標）

1 地域力に関する目標

市民参加と協働のまち

地域のことは地域で決定し、行動し、解決するという市民自治の考え方にに基づき、市民がまちづくりに参加しやすい環境をつくります。さらに、ボランティア団体、NPO法人などの地域を支える団体が活動しやすい環境を整えるとともに、市民と行政が連携を深め、ともにまちづくりに取り組む協働のまちをつくります。

住民の交流が活発なまち

まちづくりの活動などを通じて、住民同士の交流が活発で、地域コミュニティが豊かなまちをつくります。住民相互が交流する機会を増やし、住民同士の絆や郷土意識が育つまちをつくります。

2 行財政運営に関する目標

効率的な行財政運営のまち

コンパクトな市域にふさわしい組織体制を確立し、効率的な行財政運営をめざします。行政評価システムを充実させて、成果管理や改善活動を的確に実施し、市民満足度の高いまちをつくります。

変化に柔軟に対応できるまち

少子高齢化、情報化、国際化などをはじめとした狛江市を取り巻く社会環境の変化に対し、柔軟に対応できるまちをつくります。将来を見据え、高齢者福祉、情報インフラ等への準備を進め、社会環境の変化に強いまちをつくります。

3 自然・環境に関する目標

誰もが住み続けたくなるまち

誰もが住み続けたくなる魅力ある住環境の実現をめざし、緑の維持保全・回復に努め、緑豊かな住宅地、美しいまちなみをつくります。また、市民全員の財産でもある多摩川や野川を地域の資源として活用します。

環境に優しいまち

持続可能な社会をめざし、市民や事業者とともに行政が連携してごみの減量化やリサイクルなど地域で実践できる地球温暖化防止への取り組みを進め、環境に優しいまちをつくります。

4 都市づくりに関する目標

便利で快適なまち

機能的な道路網の形成、地域公共交通の充実、都市基盤施設の計画的な更新などとともに秩序ある土地利用を促し、利便性や快適性に優れた暮らしやすいまちをつくります。

また、市民が主体となったまちづくりにより、地域の特徴を活かしたまちをつくります。駅周辺地域では集客力を高め、にぎわいのある交流地点を形成します。

安心して暮らせる安全なまち

地域防災力の強化、建築物の耐震化の促進、雨水対策などを通じて災害に強いまちをつくり、市民の生命・財産を守ります。また、犯罪や交通事故の防止に努め、すべての人が安心して暮らせるまちをつくります。

5 子育て・福祉・健康づくりに関する目標

子育てしやすいまち

子どもを安心して産み育てることができる、子育てしやすいまちをつくります。子育て世帯へのサポートが充実した、狛江市で子育てをしたい、住み続けたいと思えるようなまちをつくります。

いきいきと過ごせるまち

高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で自立し、安心して暮らせるまちをつくります。誰もが外出しやすいバリアフリーのまちを築くとともに、地域の人々との交流機会の多い、いきいきと楽しく過ごせるまちをつくります。

健やかに暮らせるまち

健康管理の充実、生涯スポーツの普及などを通じて、生活習慣病などを防ぎ、すべての人が健康で元気に暮らせるまちをつくります。また、誰もが安心して暮らせるような地域医療の充実したまちをつくります。

6 教育・文化に関する目標

みんなで子どもの成長を扶けるまち

保護者、市民、学校が連携して子どもたちの成長を扶け、生きる力の基礎を育みます。そのために、自ら課題を見つけ、学び、考える力を育てられる学習環境づくりを進めます。

生涯学習を通して学び合うまち

すべての市民が気軽に生涯学習に取り組める環境をつくります。そのために、学習できる機会や学習内容等にかかわる情報を積極的に提供します。

また、若者のニーズをとらえ、互いに学び合って活動する場をつくることや自主的稼働への支援を行います。

地域文化を創造するまち

すべての市民が文化・芸術、スポーツ活動に身近にふれあうとともに、市民自らも参加し、地域文化の創造につながる環境をつくります。そのために、文化・芸術、スポーツ活動に関する情報を積極的に提供し、参加する機会が広がるよう市民の活動を支援します。

7 産業に関する目標

商工業を応援するまち

市民の日常生活に密着し、便利で安心な商店が集まるにぎわいのあるまちをつくります。また、地域にふさわしい産業の発展に向けて、市内の商工業を応援するまちをつくります。

都市農業を活かすまち

市内の農地が減少している中、農産物の生産だけでなく、緑の空間、防災時のオープンスペース、レクリエーションの場の提供など、都市農地が果たす多面的機能を活かし、良好な環境を保全し潤いある市民生活を実現するために、農業者を含む市民とともに都市農地の保全・活用に努めるとともに、広く市民に親しまれる農業の振興を支援します。

充実した消費生活が楽しめるまち

市民への情報提供や啓発、相談などの機能を強化し、消費者意識の醸成を図ります。地産地消の考え方のもと、市民が安心して充実した消費生活を楽しめるまちをつくります。

質疑応答

- ・第2次基本構想との違いはどのような点ですか。
第2次基本構想にうたわれていた「水」と「緑」をこれからも大事にしていくこととともに、「自治」という要素が加わったことが、最も大きな変化です。
- ・市民自治に繋がるしくみづくりこそが、行政の社会環境の変化に柔軟に対応できるかということだと思いますが、いかがですか。
新しい基本構想の策定にあたっての重要な要素の1つとして市民主体のまちづくりを考えていますが、自治の仕組みづくりなどは、基本計画の策定作業の中で検討する事柄であると考えています。
- ・基本構想でのシビルミニマムの担保についてはどう考えていますか。
基本構想は市としての方向性を示すもので、概して総花的になりやすいものですが、審議会ではシビルミニマムについて特段議論していません。
- ・優しさがあふれる地域社会とはどんな社会でしょうか。
素案の第1章にあるとおり、誰もが生き生きと学び、安心して暮らすことができる、元気なまちというイメージです。
- ・市町村合併の可能性はどのように考えていますか。
審議会としては、「市町村合併はない」という前提で第3次基本構想を検討しています。
- ・市民意識調査はなぜ第2次基本構想をベースにした設問としなかったのですか。
市民意識調査は、第2次基本構想をベースとした設問にしています。
- ・委員が議論して共有された地方分権の流れや課題は何ですか。
今後を考える上での前提として、地方分権が進んでいることは捉えていますが、特段議論していません。
- ・計画期間を20年とした理由は何ですか。
一定期間の見通しを持つことと継続性を保つことが重要と考え、20年に設定しました。
- ・扶助費は今後の財政の見通しの中でどのようになっていますか。
扶助費は、人口推計の高齢者人口の増加分を見込んで計算しています。
- ・市議会ではどのように扱われるのですか。
市議会での議論に委ねるべき事柄とし、審議会では特段議論していません。
- ・今後はどのような流れになりますか。
今後も基本構想の検討を続け、幹となる部分が固まった段階で、基本計画の策定を並行して行っていきます。

意見交換

- 第3次基本構想素案について
- ・市民主体の計画づくりができていないから、「市民活動を強化する」や「商工業を応援するまち」という表現は、自治とは程遠い。
- ・地域力
- ・基本・基礎の本質「市民の市民による市民のための」
- ・道路は広く作ればそこへ車が多くなることもある。狛江は生活道路を充実させ、小さな価値を大きい広い道路で分割するようなまちづくりはやめるようにしていくとよいのでは。
- ・公立保育園、家庭支援センター、学童保育、小学生クラブ等しっかり増やしていくようなまちづくりをしてほしい。
- ・弱者に対する優しいまちづくりを考えて欲しいと思います。
- ・障がい者が住みなれた地域で自立していくためには、それなりの自立できる施設が必要だと思うので、施設（働く場）を増やす必要があります。
- ・医療機関、ケアマネージャー、ヘルパーステーション、訪問看護、介護施設など連携できる体制が必要。
- ・市民自治の重視賛成 「生涯学習を通して学びあうまち」が一層大事だと思います。言い換えると、小さい政府論からのサービス切り下げに対し、基本構想・基本計画を行政（審議会も含め）は守るべきである。これが崩れるとせっかく大筋を決めても意味がないと考えます。
- ・産業政策について
- ・市内で生活に必要なものがすべて整うような町を希望しますが、現在の狛江では無理ですが、便利な町をどう考えていくのでしょうか。
- ・商店がなくなっていくこと、農地が少なくなってどんどん宅地が建っていくことに緑のまちがなくなっていくのではないのでしょうか どのように守るのか具体的に示してほしい。
- ・若者の起業を支援する取組みも必要ではないでしょうか。
- ・計画期間が20年では長すぎる。多摩他市の例でも20年としているのは僅かに数市と聞いている。(3市のみ、10・12年は18市)10年又は8年間で、5年又は4年で中間見直しは現実ではないか。20年では関心が薄れる。
- 審議会について
- ・審議対象の限定（狭めて審議を深くするため）国・都の扱っている問題を除く、市民の人生目標として、自由意志を持って活発に起業、市民同士で協業をすればよいから。法人・団体に任せればよい
- ・狛江市の場合、社会教育の充実によりゆりかごから墓場までといわれる充実した市民生活を送っています。是非市民の声をよく聞いていただきたいと思います。
- 市民フォーラムについて
- ・主権在市民として「市民」が主催する説明、課題分析、解決への道を、口頭をもって（文章を、聞きながら、書くことは、いかに大変か）披れきする機会を、はじめに与えるべきである。
- その他
- ・武藤先生の講演にあったボトムアップだとすると、6月上程はおかしいですね。色々計画を決めてその計画実施のためにこういうまちにするという構想にしてください。
- ・第2次基本構想の総括が、素案にある「はじめに」位でしかないとしたら、今回の第3次基本構想も同じ運命にあるのではないか。20年構想の空虚な実態が浮かび上がってくる。総括と反省点を第3次の起点とすべきだろう。
- ・共通課題（困りごと、悩み事、共通苦痛からの開放）（そのときの人の数は0.001%、少数派）（自由に任せればよいこと。「音楽の街」「絵手紙」など）
- ・「市民」の基本的人権 自由：起業は自由であり、審議対象から除くべし 個人の尊厳の尊重 生死の狭間が基礎の本質
- ・「市民」の不在。「市民の痛切な課題」（基本基礎の本質の欠如）
- ・「市民」の排斥、排除
- ・市民の方向性は明確ですが、行政の取組みの姿勢が不明。
- ・素案は、本日説明を初めて受けたので、質問できる段階ではない。具体的になった時に様々な意見が出るものと思われる。
- ・公債費割合の大きさに驚きました。
- ・3月に引っ越して来ました。町を理解し一日でも早くなじめる様参加いたしました。
- ・絶え間なき改革（明日は今日となる）